平成２８年（へ）第３３号
大阪市西成区南津守４丁目１番53号
申立人　株式会社上野鉄工所
代表者代表取締役　豊森晋太郎
権利を争う旨の申述の終期　平成28年９月12日
平成28年９月13日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＫＧ62608
金額　1,328,400円
支払期日　平成28年４月21日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行大正支店
振出日　平成27年12月20日
振出地　大阪市大正区南恩加島５丁目８番48号
振出人　カシハラ鐵構株式会社　代表取締役　桃井　　平
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８８号
鹿児島県鹿屋市串良町岡崎72番地１
債務者　株式会社明翔建設
代表者代表取締役　松元　　明
１　決定年月日時　平成28年９月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩井　作太
４　破産債権の届出期間　平成28年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午後１時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第６５８５号
東京都杉並区成田東４丁目29番７号
債務者　株式会社稲佳住建
代表者代表取締役　稲田　佳文
１　決定年月日時　平成28年９月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　魚谷　隆英
４　破産債権の届出期間　平成28年10月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１８３１号
横浜市港北区新横浜１丁目１番８－806号
債務者　株式会社福島建設
代表者代表取締役　福島　博文
１　決定年月日時　平成28年９月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
４　破産債権の届出期間　平成28年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２１号
京都府舞鶴市字下安久552番地９
債務者　株式会社トステス
代表者代表取締役　塚本　　保
１　決定年月日時　平成28年９月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
４　破産債権の届出期間　平成28年10月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月９日午前11時
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２８年（フ）第２６号
大分県佐伯市鶴岡西町１丁目264番地
債務者　シンコー産業株式会社
代表者代表取締役　渡邉　　篤
１　決定年月日時　平成28年９月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　保之
４　破産債権の届出期間　平成28年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午後２時
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２８年（フ）第３９号
岩手県胆沢郡金ケ崎町西根和光740番地２
債務者　農事組合法人駒栄酪農組合
代表者理事　大橋　善信
１　決定年月日時　平成28年９月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
４　破産債権の届出期間　平成28年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前11時30分
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２８年（フ）第４０号
岩手県胆沢郡金ケ崎町西根和光740番地２
債務者　大橋　清春
１　決定年月日時　平成28年９月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
４　破産債権の届出期間　平成28年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前11時30分
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２８年（フ）第１６号
山形県新庄市大町19番22号
債務者　株式会社清水商店
代表者代表取締役　清水　俊輔
１　決定年月日時　平成28年９月15日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五十嵐幸弘
４　破産債権の届出期間　平成28年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午後２時
山形地方裁判所新庄支部

平成２８年（フ）第１７号
山形県新庄市五日町字清水川1284番35号
債務者　有限会社清水
代表者取締役　清水　俊輔
１　決定年月日時　平成28年９月15日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五十嵐幸弘
４　破産債権の届出期間　平成28年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午後２時
山形地方裁判所新庄支部

平成２８年（フ）第１４２号
山形市美畑町13番18号
債務者　クレオパトラ東北販売株式会社
代表者代表取締役　加藤　　岳
１　決定年月日時　平成28年９月16日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五十嵐幸弘
４　破産債権の届出期間　平成28年11月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午前11時30分
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１０３号
福島県岩瀬郡鏡石町諏訪町415番地１
債務者　有限会社福島小山ダイカスト
代表者代表取締役　小山　智行
１　決定年月日時　平成28年９月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　裕也
４　破産債権の届出期間　平成28年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午後２時
福島地方裁判所郡山支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５１５号
宮城県黒川郡大和町吉岡東３丁目７番地の20レオネクストクレメンテ107、従前の住所宮城県石巻市開北２丁目９番３号
債務者　小松　洋隆
１　決定年月日時　平成28年９月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　檜山　公彦
４　破産債権の届出期間　平成28年10月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第５２７号
仙台市青葉区葉山町２番６号　シャンボールＳ102
債務者　小野寺弘幸
１　決定年月日時　平成28年９月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木坂　理絵
４　破産債権の届出期間　平成28年10月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後１時35分
６　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係